

開設中! 事業者のための

佐賀会場

佐賀よろずコロナ対策支援窓口

- 給付金には興味あるけど、
 - 自分が対象かどうかわからない
 - 書類作りが苦手
 - めんどく、
 - 自分一人で作れそうにない
- そんな経営者の申請書作成を**無料**で支援!

持続化給付金

返済不要!

法人は最大**200万円**、個人事業は最大**100万円**

給付額：前年の総売上（事業収入） - （前年同月比▲50%月の売上 × 12 か月）

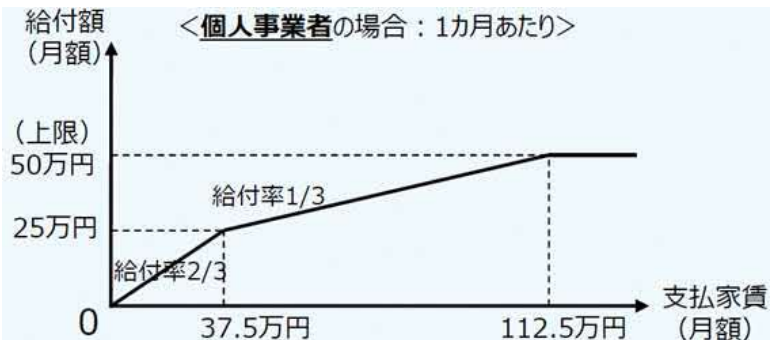
＜主な給付条件＞売上が前年同月比 50%以上減少している事業者の方は、（今年 12 月までに売上が 50%以上減少した月がある事業者が対象。令和 3 年 1 月 15 日まで申請が可能です。）
2020年1～3月末までに創業した事業者は、新型コロナウイルスの感染拡大後の任意のひと月の事業収入が、1～3月までの平均売上高より50%以上減少していること。

家賃支援給付金

返済不要!

法人は最大**600万円**、個人事業は最大**300万円**

給付額：申請時の直近の支払家賃(月額)に基づき算出される給付額(月額)の 6倍 (6カ月分)



【給付対象者】中堅企業、中小企業、小規模事業者、個人事業者等であって、5月～12月において以下のいずれかに該当する者に、給付金を支給。①いずれか1カ月の売上高が前年同月比で50%以上減少②連続する3ヶ月の売上高が前年同期比で30%以上減少

相談場所・時間については裏面をご覧ください

佐賀よろずコロナ対策支援窓口は、 「佐賀県よろず支援拠点」が「佐賀市」と 連携して開設する無料の相談窓口です

相談場所

佐賀よろずコロナ対策支援窓口

佐賀市駅前中央1-8-32
アイスクエアビル5階
インキュベートルーム507号室



相談時間

平日9:00~17:00

事前予約制

TEL 0952-37-9507

お電話にてご予約を承ります。
1回につき1時間以内のご相談ができます。

注意事項

マスク着用し、ご相談ください。
また、熱のある方のご利用はご遠慮願います。

5階でエレベータを降りて
右側、マイクロソフト AI &
イノベーションセンター佐
賀の奥のスペースです



佐賀県よろず支援拠点とは
創業希望者・個人事業主・中小企業のための
経営上のお悩み、なんでも相談所です！



経験豊かなコーディネーターが、事業者が抱えるお悩みの解決を支援しております。



まずは
お気軽に
ご相談
ください。



中小企業庁

佐賀県よろず支援拠点